

#### 4. 記念式典スピーチ

## 開会の挨拶

IFRS 財団 評議員会議長 **Michel Prada**



中塚大臣、萩原理事長、賓客の皆様。IFRS 財団のアジア・オセアニアオフィスの開所を祝うこの重要な式典に皆様と参加できて嬉しく思います。本年2度目の東京訪問ができ非常に幸いです。5月に貴国を訪問した際に、温かい歓迎を頂くとともに、日本の当局の方々や、産業界及び監査業界の代表者の方々と非常に充実した会合を持つことができたからです。

私をご存知ない方々のために自己紹介をいたしますが、Michel Prada（ミシェル・プラダ）と申しまして、IFRS 財団の評議員会の議長を務めています。私と、世界中からの21名の同僚である評議員は、国際会計基準審議会（IASB）のガバナンスと監督の責任を負っています。同様に、私たち自身は、資本市場に対して責任を有する公的機関からなるモニタリング・ボードに対して公的な説明責任があります。モニタリング・ボードの暫定議長は、私の良き友人で、日本の金融庁の国際政策統括官である河野正道氏です。

今年初めの私の評議員会議長の就任は、私を非常に慣れ親しんだ場所に呼び戻すものでした。2000年に、証券監督者国際機構（IOSCO）が、IASBの前身機関（IASC）が作成した国際会計基準（IAS）を多国間上場に関してエンドース（承認）した時に、私はIOSCOの専門委員会の議長を務めていました。いろいろな面で、あの決定は、高品質の会計基準の単一のセットの開発という新たな使命を有するIASB

の創設につながったプロセスの始まりとなりました。

IASBがその作業を開始して間もなく、欧州連合（EU）は2005年から国際財務報告基準（IFRS）を採用することを決定し、それに他の国々が続きました。現在では、100か国以上の企業がIFRSを使用しています。G20諸国の3分の2以上でIFRSの使用を要求しています。また、Fortune Global 500社のほぼ半数がIFRSを使用して報告を行っています。世界のIFRS地図をみると、南米のすべて、北米ではメキシコとカナダ、カリブ諸国、オーストラリア及びその近隣諸国、アジアの広大な地域、アフリカの大部分、そして、欧州があり、これにはロシアなどのEU以外の諸国も含まれています。これは素晴らしいサクセス・ストーリーであり、たった10年強での莫大な成果です。

明らかに、IFRSへの移行をまだ完了していない非常に重要な経済圏がまだいくつかあります。日本と米国が2つの例です。しかし、私たちは、これらの法域のそれぞれで大きな進展がなされていることも忘れてはなりません。例えば、米国証券取引委員会（SEC）はすでに外国企業にIFRSを使用して報告することを認めています。一方、日本ではIFRSを任意に採用する大企業の数が増加しています。間違いなく、IFRSがグローバルな会計基準となる勢いは止められません。IFRSへのこのグローバルな移



行の完了に、私たちの多くが望んでいたよりも少し長い時間がかかるとしてもです。

もちろん、IFRSをグローバルな会計基準にしようとするならば、IASBは真にグローバルな会計基準設定主体とならなければなりません。今年の前半に、モニタリング・ボードがガバナンス・レビュー、評議員会が戦略レビューを完了しました。これらのレビューは独立して実施されましたが、連携した方法で行われました。全体として、これらのレビューは、IASBのすでに堂々たるガバナンスの取決めとデュー・プロセスを基礎にした一連の対策を記述しています。両方のレビューの提言はすべて導入されており、その結果、私たちはグローバルな会計基準設定主体となるのに必要な制度的な枠組みをIASBに提供したことになります。

本日、私たちは、IFRS財団の最初の国際オフィスの開設により、この旅の途上でのもう1つの重要な一里塚を認識しています。

私たちにはすでに、アジア・オセアニア地域全体でIFRSに対する多くの支援を受けています。例えば、本日、韓国の友人からIFRSへの移行に関する経験についての話があります。中国は、IASBの新興経済圏グループの事務局を

提供しています。オーストラリアとニュージーランドは国際的な会計基準の開発に常に密接に関与してきました。IASBが作業を開始する以前からです。マレーシアとインドネシアの両国は、IFRSポリシー・フォーラムを主催してきました。そして、もちろん、ここ日本では、私たちの作業への非常に素晴らしいレベルの支援と協力を受け続けています。これらは、アジア・オセアニアがロンドンの外での最初のオフィスとして当然の選択であった理由の若干の例にすぎません。

このオフィスには、アジア・オセアニア地域でのIFRS採用の拡大を支援する上で果たすべき重要な役割があります。オフィスは極めて重要な機能を果たすことになり、この地域の先進経済圏と高成長経済圏をグローバルな会計基準設定プロセスに結び付けることになります。

ビジョンとして始まったものが、オーストラリアの評議員 Jeffrey Lucy 氏が主導したこの地域から、私の同僚の評議員の懸命な作業と決意を通じて現実のものとなりました。IFRS財団アジア・オセアニアオフィスの本拠地として東京を選んだのは評議員会の全員一致の見解でした。この決定が行われた後、日本の2名の評議員、藤沼亜起氏と鳥崎憲明氏は、資金調達などの適切な取決めを行うために日本の利害関係者と非常に緊密に協力して作業しました。私たちは本当に、萩原理事長が主導された日本の財務会計基準機構（FASF）の非常な寛大さに非常に感謝しています。その継続的な支援と善意なしには、私たちは本日ここにいらなかったでしょう。

もちろん、これはアジア・オセアニア地域全体に貢献するためのオフィスです。オフィス・ディレクターである竹村光広氏のリーダーシップの下、IASBの地域拠点となるとともに、調査研究、利害関係者との関与、技術的リエゾンを含め数多くの役割を果たすことになります。

また、この地域の声が IASB の日々の審議に適切に反映されるようにするために多くの作業をしているアジア・オセアニア会計基準設定主体グループ (AOSSG) に、重要なインターフェイスの地点を提供することにもなります。それとともに、基準設定の準備と IFRS の推進の両方を改善するために私たちが設置に着手している基準設定主体の新しいフォーラムの一部にもなると期待されます。

以上、簡単ではありますが、開会の挨拶の締めくくりとして、私たちが東京に非常に素晴らしい施設を持つようになったことは間違いありません。本日、私たちはこれらの資源を IASB とアジア・オセアニアの会計基準設定コミュニティに手渡します。私たちはこのオフィスに大きな期待をしています。この新しい試みを成功させるために、ご支援をお願いいたします。

※ この原稿は、11月15日に開催された IFRS 財団アジア・オセアニアオフィス開所記念式典での講演を翻訳したものです。